

平成25年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月19日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	9月19日 16時32分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君
	会計管理者	内 間 常 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公営企業課長	西 江 正 君	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
農林水産課長補佐	島 袋 英 樹 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第7回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成25年9月19日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	報告第7号	平成24年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出について
第2	報告第8号	健全化判断比率及び貸金不足比率の報告について
第3	議案第61号	伊江村過疎地域自立促進計画の変更について
第4	議案第62号	伊江村人材育成会設置条例
第5	議案第63号	伊江村人材育成基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
第6	議案第64号	財団法人伊江村人材育成会からの負担付きの贈与を受けることについて
第7	議案第65号	伊江村芸能振興基金条例の一部を改正する条例
第8	議案第66号	産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入契約について
第9	議案第67号	東江前第1地区畑地かんがい施設工事（1工区）請負契約について
第10	議案第68号	東江前第1地区畑地かんがい施設工事（2工区）請負契約について
第11	議案第59号	平成25年度伊江村一般会計補正予算（第3号）
第12	議案第60号	平成25年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）
第13	認定第2号	平成24年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第14	認定第3号	平成24年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第15	認定第4号	平成24年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第16	認定第5号	平成24年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第17	認定第6号	平成24年度伊江村水道事業会計決算の認定について
第18	認定第7号	平成24年度伊江村船舶運航事業会計決算の認定について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第7回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 報告第7号 平成24年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。報告第7号 平成24年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の提出についての提案理由並びに報告をさせていただきます。

沖縄県土地開発公社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業報告及び決算報告書が、このほど理事会で承認をされておりまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ここに報告を申し上げます。以上で、報告を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で報告第7号を終わります。

日程第2 報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第8号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告をさせていただきます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

伊江村の健全化判断比率を示す指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、4つとも早期健全化基準財政再生基準を下回っておりまして、良好であります。また資金不足比率についても、伊江村水道事業会計、伊江村船舶事業会計も経営健全化基準の10.0%を大きく下回っており、不足がございません。普通会計、水道事業会計、船舶事業会計についての監査委員の意見書も添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思っております。以上で、御報告にかえさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で報告第8号を終わります。

日程第3 議案第61号 伊江村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第61号 伊江村過疎地域自立促進計画の変更についての提案理由の御説明をいたします。

本自立促進計画は平成23年度から平成27年度までの5カ年間の計画ということで、平成23年3月の議会において議決をいただいた計画のことです。このたび新規事業の追加に伴い、計画の一部を変更を行う必要がございますので、上程をさせていただくものであります。

なおこの変更につきましては、あらかじめ県知事と協議の上で村議会の議決を得て、法務大臣に提出していくというような過程になっております。本議会に提案する前に、沖縄県知事との協議を平成25年8月20日付で県知事のほうから、過疎地域自立支援促進計画の変更協議について、異議がない旨の回答を得ておりますので、今議会にその変更についての提案をさせていただくものであります。

それでは変更箇所を説明したいのですが、3ページ開けていただいて、資料の1新旧対照表がございます。そのほうで説明したほうがよりわかりやすいと思っておりますので、説明をさせていただきます。

資料1の左側が変更前で、右側が変更後ということになっております。今回の変更については、アンダーラインの部分を追加しております。まず初めに、基盤整備のほうで、農業の次に水産業を追加しまして、漁村再生交付金事業・西崎地区(西崎漁港)を追加しております。これは西崎漁港の第1沖防波堤の改良工事、第2沖防波堤の改良工事、それから航路防波堤の改良工事、それから浮棧橋を整備する予定で、本計画書に変更で追加をしてございます。

次のページをお願いいたします。次のページは、学校教育関連施設校舎の次に、(4)過疎地域自立促進特別事業ということで、離島高校生の修学支援事業を追加してございます。その表の上のほうには、(2)その他の対策ということがありまして、そのアンダーラインの部分、また島を離れ修学する高校生に対し、支援を行うことにより保護者の経済的負担を軽減し、本村出身の子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう授業を推進するという文言の追加をして、そして下の表の離島高校生修学支援事業を追加してございます。以上が、今回変更の部分となっております。追加で変更です。

次のページは、事業計画ということで、今回追加する漁村再生交付金事業、そして過疎地域自立促進特別事業で離島高校生の支援事業の授業費、そして年度区分ということで、数字を入れて授業費の配分をしてあります。大変申しわけございません。ちょっと見にくいですが、そういうことであります。以上で、議案第61号の提案理由の説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 伊江村過疎地域自立促進計画の変更についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 伊江村過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第62号 伊江村人材育成会設置条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第62号 伊江村人材育成会設置条例の提案理由について、御説明をいたします。

去った8月23日に財団法人伊江村人材育成会の理事会、そして評議委員会で同組織の解散議案を議決をしていただきました。それに伴いまして、これから伊江村の任意団体ということで、伊江村人材育成会を設置をしていくということで、伊江村条例に基づき、奨学金の貸与事業等を、新しい組織の伊江村人材育成会を設置する必要がありますので、本議案を提案するものであります。

開けまして、今回の提案予定をしております伊江村人材育成会の設置条例の説明をしたいと思っております。第1条で(目的)伊江村人材育成会の伊江村の優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により、ここで伊江村の優秀なということで、伊江村のみの限定をしてございます。伊江村の優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により修学困難な者に対し、学資の安定的な貸与を行い、あわせて、本村の教育、文化、スポーツ

の振興発展に資するための有為な人材を育成することを目的としてとあります。

第2条は、この人材育成会を運営していくための（資金）を規定してあります。（資金）第2条で人材育成会の資金は、村補助金及び寄附金をもって充てる。というふうに規定してございます。

第3条は、人材育成会の目的からその他必要な事項、（1）号から（8）号までは、会則で規定をしていきますという条項でございます。

第4条は（業務の報告）ということで、人材育成会は毎事業年度その年の5月末までに財産目録、事業計画書、予算書並びに前年度の事業報告書及び決算書を作成し、村長に提出しなければならないというふうに1項でうたっております。

それから2項では、村長は前項の書類の提出があった場合、これを議会に報告しなければならないということで、人材育成会の決算状況等を常に議会に報告をしながら、透明性を出していくということでございます。

第5条は（委任）この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附則で、この条例は、平成25年11月1日から施行する。（経過措置）としまして、この条例の施行の日の前日までに、財団法人伊江村人材育成会が有していた権利義務及び財産は、伊江村人材育成会が継承するという経過措置を定めてございます。

以上で、説明は終わりますが、ひとつご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

今回財団法人から抜けるわけですが、今回村長の部局でやると聞いていますけれども、これまでは貸与事務については、教育委員会が事務所掌をしていたのですけれども、これからはどうなるのでしょうか。その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいまの御質疑について、お答えしたいと思います。

今後も人材育成会の事務局については、教育委員会のほうでやっていただくようにということで進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

第2条の（資金）についてですが、人材育成会の資金は、村補助金及び寄附金をもってやっているということになっておりますが、貸与を受けていた生徒、あるいは学生からの返済金は入らないのですか。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

この件につきましては、もちろん後ほど議案第64号で、この負担付きの贈与を受けるということで、これまでの財団法人、伊江村人材育成会が有していたその貸与資金、そして返済金含むすべての残高は、議案第64号で議決していただいて、それらもちろん活用していくという措置をこれから議案第64号のほう

で、議案として提出の準備をしてあります。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第62号 伊江村人材育成会設置条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号 伊江村人材育成会設置条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第63号 伊江村人材育成基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第63号 伊江村人材育成基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

財団法人伊江村人材育成会の解散及び、先ほど議決いただきました設置条例を議決いただきましたが、伊江村人材育成会の設置に伴い、現行の基金条例を開催する必要がありますので、上程をしてございます。

次のページを開けていただきまして、今回の改正内容でございますが、基金条例の中の第3条第1項中にあります「財団法人伊江村人材育成会」を「伊江村人材育成」に改めるということの改正でございます。なお附則としまして、この条例は、平成25年11月1日から施行するというようにしていきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第63号 伊江村人材育成基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号 伊江村人材育成基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第64号 財団法人伊江村人材育成会からの負担付きの贈与を受けることについてを議題と

いたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第64号の提案理由の説明に入ります前に、この議案は負担付きの贈与を受けることについてという議案がなかなか村議会に出てこないと思います。これまでの例としては負担付きの寄附金ということで、JAから黒糖工場の建設のために活用するための負担付きの寄附金ということで、村にそれらを受けるということで、以前にその議案として提出されたことがございますが、それと同じようなもので、負担付きの贈与というのは、贈与の契約によって、地方公共団体が法的な義務を負うことで、その義務が地方公共団体の負担を伴うということです。今回その負担というのが、後ほど説明します贈与の条件、現在行っている財団法人伊江村人材育成会の寄附行為第4条の事業継続を行うというのが、地方公共団体のこれからの負担ということに解釈していただければということでございます。

それでは議案第64号 財団法人伊江村人材育成会からの負担付きの贈与を受けることについての提案理由を説明いたします。

まず贈与物件ですが、別紙贈与物件の一覧表のとおりということで、別紙のほうにその贈与を受ける物件等について、一覧表でまとめてございます。一応、説明を省きますが、ごらんいただきたいと思います。

贈与者が伊江村字東江前38番地、財団法人伊江村人材育成会 会長 島袋秀幸、それから贈与の条件として、先ほど説明しました伊江村人材育成会寄附行為第4条の事業継続を行うことということで、資料として後ろのほうに、財団法人伊江村人材育成会からの寄附行為第4条の事業というのは、(1)から(6)までございますが、学資対応を中心とする事業のほか、その6つの事業を今後、新しい人材育成会が行っていくという負担を与えられるということでの内容でのことであります。そういうことで、財団法人人材育成会の開催に伴いまして、同組織の財産及び事業の贈与を新組織の伊江村人材育成会が受けて、現在の貸与生に影響が及ぶことのないよう事業を継承していくために、財団法人伊江村人材育成会からこれを受けるために、本議案を提案させていただいておりますので、御審議のほどをよろしくお願いいたします。以上で、提案理由の説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第64号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第64号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第64号 財団法人伊江村人材育成会からの負担付きの贈与を受けることについてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第64号 財団法人伊江村人材育成会からの負担付きの贈与を受けることについては、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第65号 伊江村芸能振興基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第64号 伊江村芸能振興基金条例の一部を改正する条例の提案理由について、御説明をいたします。

平成24年度にもこの年度途中、芸能振興基金条例の一部改正を行いました。そのときにはいろいろな年度ごとに、単年度で減額改正をしていくということでの説明をして、平成24年度に条例改正を行いました。今回第一法規、その法規の専門業者といろいろと協議をしまして、毎年度50万円ずつの減額条例を改正していくのではなくて、事務の効率化の面からも継続してできる改正条文ができないかというふうに検討をして、話し合いを進めてきたところ、今回の改正条例ということになりまして、向こう7年間にわたっての基金を取り崩すという条例改正となっております。民俗芸能発表会を担当する行政区に対する補助金で、組踊りを発表する場合50万円を増額して助成をします。その資金に充てるために今回基金を7年間継続して取り崩していくということの条例改正となっております。

次のページ、開けていただきたいと思います。一部改正の今回の内容ですが、第2条中、現在の「4,950万円」の基金を、7年後の「4,600万円」に改めるということでございます。この条例は公布の日から附則として、この条例は、公布の日から施行する。(経過措置)としまして、この条例による改正後の伊江村芸能振興基金条例第2条の規定は、平成31年度から適用し、平成25年度以降の基金の額は、前年度の額から50万円を減額するという経過措置でございます。以上で、提案理由の説明を終えて、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第65号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第65号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第65号 伊江村芸能振興基金条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第65号 伊江村芸能振興基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻10時27分)

再開します。 (再開時刻10時30分)

日程第8 議案第66号 産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第66号 産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約の目的は、産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入でございます。契約金額が598万5,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が28万5,000円でございます。

契約の相手方が、沖縄県うるま市字洲崎12-34番地在の沖縄日立建機株式会社、代表取締役 正木孝昌と契約をしたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

なお、今回購入するホイルローダの概要ですが、バケット容量が1.5立方メートル、85馬力のホイルローダ

1台を購入する予定になっております。ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今回ホイルローダの、ちょっと説明を聞きたいのですが、ホイルローダなんです、タイヤだと思うのですが、パンクとかノーパンクなのか。その辺の説明を聞きたいのですが、それとホイルだけ、アタッチメントは何もなしでバケットだけなのか。その辺をお聞きいたします。金額がそんなに高くないものだから、このぐらいのレベルだと普通、アタッチメントつけたものは高いのかなと思ったのですが、その辺をちょっと。仕様書等お聞きできればお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。議員御質問のタイヤの仕様につきましては、ノーパンク仕様のタイヤでございます。そして通常アタッチメントと言われているものにつきましても、通常のアタッチメントにつきましては今回の仕様であります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時33分)

再開します。

(再開時刻10時34分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほどの議案の説明で、バケット容量1.5立方メートルと申し上げましたが、誤っておりまして、1.3立方メートルが正式ですので、訂正させていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第66号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第66号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第66号 産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第66号 産業廃棄物処理施設ホイルローダ購入契約については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第67号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(1工区)請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第67号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(1工区)請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず契約の目的、東江前第1地区畑地かんがい施設工事(1工区)。2. 契約金額が7,665万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額365万円) 4. 契約の相手方としまして、伊江村字川平525番地、有限会社村元建設。代表取締役 村元義男と契約をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、本工事の主な工事概要を説明させていただきます。硬質塩化ビニール管の敷設工事が口径の250ミリから75ミリまで、総延長で2,461.3メートル。給水栓の設置が95カ所、それと磁気探査一式と、これが主な工事概要となっております。御審議のほう、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第67号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第67号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(1工区)請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第67号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(1工区)請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第68号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(2工区)請負契約についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第68号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(2工区)請負契約についての提案理由を説明申し上げます。

契約の目的が東江前第1地区畑地かんがい施設工事(2工区)。2. 契約金額が7,560万円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額360万円) 4. 契約の相手方が、伊江村字東江上231番地、株式会社 輝男建設。代表取締役 知念伸次と契約をしていきたい思っているところでございます。よろしく願いいたします。

本工事の主な工事概要は、硬質塩化ビニール管の敷設工事でありまして、口径200ミリから75ミリまでの総延長2,744.3メートルの敷設工事。それと給水栓の設置が86カ所。磁気探査一式となっております。御審議のほう、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

提案理由の説明を終わります。

地方自治法第117条の規定によって、8番 知念一邦議員の退場を求めます。

(8番 知念一邦議員 退場)

これから質疑を行います。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

この議案第68号、議案第67号もそうなのですが、東江前第1地区ということで、大まかにはどの辺だという地図はありませんか。工区が分かれているものですから。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま内田議員から図面、地図等ないかということですが、後ほどお配りしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第68号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第68号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(2工区)請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第68号 東江前第1地区畑地かんがい施設工事(2工区)請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時43分)

再開します。

(再開時刻10時43分)

(8番 知念一邦議員 入場)

日程第11 議案第59号 平成25年度伊江村一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第59号 平成25年度伊江村一般会計補正予算(第3号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,783万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6,083万円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(地方債の補正)第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

4ページをお開き願います。今回の地方債の補正は、1 過疎対策事業債で50万円を減額し6,250万円、7の臨時財政対策債で1,517万3,000円を増額補正し、1億1,517万3,000円とし、合計で補正前の額が1億6,300万円を1,467万3,000円補正増額をいたしました。1億7,767万3,000円としたいという補正になっております。なお、起債の方法、利率、償還方法については、変更はございません。なお、本補正予算の詳細にわたる内容につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から御説明をさせたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

それでは歳入1ページをお願いいたします。11款地方交付税1項1目地方交付税ですが、7,552万7,000円の増額ですが、普通交付税の額が決定したことによる補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入2ページをお願いします。15款1項1目民生費国庫負担金600万円の増額でございますが、細節2. 自立支援医療費国庫負担金、更生医療分で実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

15款1項4目農林水産業費国庫負担金300万円の補正額でございますが、中央管理所水道敷設工事負担金ということで、本工事は国営の水利事業所の工事において、当初計画調整を進めてまいりましたが、先月になりまして総合事務局からいろいろ指示、指摘がありまして、国営水利事業所で執行をします。法律的に水道、配管自体も、農水、土地改良区財産という位置づけになってしまい、その財産を工事施工後、伊江村へ譲渡する手段がなくなるということで、今回の水道管の工事につきましては、伊江村で施工し、公営企業、水道事業ということで、伊江村で事業は施行いたします。その手順で行うことが、できないことから水道管敷設工時は村が発注するというので、発注自体は村が行いますが、後ほど300万円は国からお金は入ることです。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入3ページをお願いいたします。15款2項1目民生費国庫補助金5万4,000円の減額でございますが、平成25年度から国から県へ財源の移行に伴う予算の組み替えでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

同じく3目農林水産業費国庫補助金1,200万円の補正額で、これは村内にため池等のポンプ小屋、それから農業施設ということで、約30カ所に太陽光を設置する予定で、今回の場合は、平成26年実施設計工事に向けての基本計画の補助金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入4ページをお願いいたします。16款1項1目民生費県負担金300万円の増額でございますが、15款国庫負担金と同様で実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

歳入の5ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費県補助金の細節1186. 沖縄振興特別推進交付金9,000万円の増額につきましては、沖縄

振興特別推進交付金の特別枠の増額内示がございましたので計上してございます。用途につきましては、総務管理費企画費の人工透析施設整備事業に7,622万円を充当し、教育費の学習支援員配置事業に1,069万7,000円、各種大会派遣費助成事業に308万3,000円をそれぞれに充当する予定でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

2目民生費県補助金、細節3. 安心子ども基金事業でございますが、15款民生費国庫補助金から予算の組み替えによる5万4,000円と保育士研修事業で乳児保育担当者研修費14万7,000円の増額で、あわせて20万1,000円の計上でございます。

3目衛生費県補助金のうち、2節母子保健費補助金の122万4,000円の減額でございますが、平成25年度から県補助金から普通交付税措置へ移行となるため、一般財源に組み替えるものでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4節の清掃費県補助金250万円ですが、沖縄県の海岸漂着物対策事業の内示がありまして計上してございます。なお、詳細な作業場所等につきましては、歳出のほうで御説明をしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

4目農林水産業費県補助金867万3,000円の補正額でございますが、95. 団体営農地保全整備事業（西崎第2地区）からフナズ地区へ振り替え、1,900万円の振り替えでございます。それから121. 肉用牛生産振興特別対策事業、これは県の一括交付金の事業がございまして、2人の畜産農家に今回マルチローダを購入する予定で832万3,000円を計上してあります。

それから122. 人・農地問題解決推進事業、これは担い手の現在、青年就農給付金というのがございますが、今回4人希望者がおりまして、その説明会とそれからその農地問題に関するいろんな協議会がございまして、その事務費として34万円補正をしてあります。

それからカラスの捕獲活動事業ということで、これは県から現在、補助事業があるということですが、北部の市町村会でもいろいろと論議されて、どういった形で補助が各市町村に割り当てになるのか。まだ決定しておりません。県のほうからは費目存置で補正してくださいという指示がございました。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

6ページですが、16款県支出金3項6目土木費県委託金の細節1. 空港管理委託金33万円の増額ですが、空港車の修理に伴い県からの委託金が追加内示がございましたので、計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じく細節6. 住生活総合調査実施業務委託金5万1,000円ですが、これは沖縄県のほうで住生活基本計画を踏まえた住生活の安定、向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、沖縄県市町村の5,400件を調査する内容の事業を展開しているところです。その中で、伊江村のほうにも調査依頼

をされておりますので、その5万1,000円を計上しています。なお、調査の件数とかはまた歳出のほうで御説明したいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

7ページをお願いいたします。17款財産収入1項1目財産貸付収入354万1,000円の収入増額ですが、平成24年度に収納するべき、はにくすに施設貸付収入予算であります。前年度に商工観光課が予算の管理、確認を怠ったために、収納できませんでした。このことには弁解の言葉がありません。以後、このようなことがないように気を引き締めて商工観光の振興に傾注していきますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

歳入8ページをお願いいたします。説明に入る前に一字訂正をお願いいたします。目の4教育費寄付金の「寄付」の「付」が、こざとへんが抜けておりますので、こざとへんのほうへ、変更をお願いいたします。それでは説明いたします。18款寄附金1項寄附金4目教育費寄附金1,500万円の補正でございますが、先ほどの本会議で提案いたしました(財団法人)伊江村人材育成会からの負担つきの贈与についての可決に伴う寄附金でございます。

すみません。先ほどの「寄付金」の「付」の訂正を区分の説明のほうの寄付金についても、「こざとへん」が抜けておりますので、それぞれ訂正をお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

9ページです。19款2項基金繰入金ですが、交付税、歳入のほうで普通交付税の額が確定し、増額補正をいたしました。その増額によりまして、財源の調整といたしまして、5目の減債基金繰入金で5,000万円の減、財政調整基金繰入金で5,754万円をおのおの減額して、調整をしてございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

3目芸能振興基金繰入金50万円の補正でございますが、これも本会議で提案いたしました伊江村芸能振興基金条例改正の可決に伴う繰入金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

歳入10ページ、21款3項6目雑入165万2,000円、先ほど説明いたしました肉用牛生産振興特別対策事業も農家2人分の負担金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

細節99. その他雑入で6,000円の増額補正であります。平成24年度公務災害負担金の精算確定による払い戻し金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

22款村債1項1目村債ですが、冒頭村長からの説明、地方債の補正で説明がありましたとおり、過疎対策事業債で50万円の減、臨時財政対策債で1,517万3,000円の増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

歳出1ページをお願いいたします。1款1項1目議会費でございますが、旅費の60万円の増額につきましては、普通旅費、議員普通旅費とも所管事務調査に係る旅費の増額でございます。12節役務費の広告料3万円でございますが、関東伊江島城会主催の「いめんしより」伊江島からの風、芸能公演に係る広告料として計上してございます。なおこの広告費につきましては、同じく総務費教育委員会費におきましても、同額の3万円を計上しております。

次に歳出2ページでございますが、2款1項1目一般管理費787万6,000円の増額補正でございますが、11節需用費の細節1. 消耗品費の102万9,000円の増額は、本年度で多数の条例、規則等の改正がありまして、例規集の追録代がふえたための増額でございます。細節103. コンピュータ修繕料200万円は、平成18年度地域イントラネット事業で整備しましたE&Cセンターに設置してあるアンテナが落雷により故障、その修繕費で約180万円、東保育所のL3スイッチの内部基盤が故障しまして、その修繕費で120万円、合計200万円の修繕費に係る分でございます。13節委託料の細節115. 来客用駐車場整備事業ですが、役場前の旧伊東旅館跡地、約500平方メートルを借り受け、来客用駐車場として整備活用するため、13節に測量設計に係る委託費、14節細節2に駐車場使用料として土地賃借料です。それと15節工事請負費に工事費を計上させてもらっております。14節の細節104. WEBサービス使用料12万6,000円ですが、条例等の制定改正改廃に伴い、例規の整備が必要な場合の整備方法等を解説するサイトの使用料として計上してあります。18節備品購入費ですが、公印規則の整備による各種公印購入でございます。続いて、2目の文書広報費、役務費の広告料3万円ですが、これは先ほど説明いたしました「いめんしより」関東城会の広告料でございます。103. 文書管理システム保守管理委託料は不足が生じておりますので、補正させていただきます。4目財産管理費18節の備品購入費、事務用備品費でございますが、村長室のエアコン、それに庁舎の洗濯機等の購入費でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく5目企画費でございます。19節負担金補助金及び交付金の北部広域圏事務組合振興負担金85万8,000円の増額につきましては、北部連携促進事業で実施いたしますやんばる観光連携推進事業及び北部地域交通体系基本計画策定業務の本村の負担分でございます。北部広域市町村圏事務組合議会の臨時会において可決され、負担金の増額の依頼がありますので、計上してございます。財源内訳の補正につきましては、歳入で御説明しましたとおり、沖縄振興特別推進交付金の増額内示によるものであります。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳出3ページ、2款2項1目税務総務費でございます。36万5,000円の補正でございます。8節報償費、細節101. 納期前報奨金34万6,000円の補正でございます。不足が見込まれますので、補正で計上してございます。

同じく18節備品購入費、図書購入費1万9,000円、国税あるいは県等の税務等の研修会で固定資産税、事務提要の持参持ち込みでの研修会がございますので、補正計上してございます。

歳出4ページお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費16万円の補正でございます。3節職員手当、細節14. 児童手当でございますが、児童手当受給者の変更がございまして、補正してございます。12節の細節101. 住基ネットワークシステム調整料、住基ネットワークシステムのサーバーの調整が必要でございますので、次の13節委託料、細節102. 住基ネットワークシステムの保守委託料から組み替えして執行したいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

歳出5ページです。2款6項1目監査委員費3万5,000円の増額ですが、新監査委員の就任に伴い消耗品費、書籍購入費、それと激励会等の需用費が不足しましたので、補正してあります。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出6ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、20節扶助費、細節113. 障がい者等車両航送助成金のうち116万円の増額でございますが、名嘉議員からの一般質問で御要望がありました身体に支障がある方が村外に出かける場合の車両航送料金の一部を助成するものでございます。対象者は、伊江村に居住し、障害者手帳をお持ちの方で、軽自動車、普通自動車の減免措置を受けている車両でございます。減免車両登録台数でございますが、現時点で軽自動車36台、普通自動車25台でございます。助成額は車両航送料金の2分の1、年間12回、今回は下半期の6回を計上しておりまして、10月1日から実施してまいりたいと思います。周知方法については、伊江村広報誌9月号に掲載する方向で進めております。8目身体障害者福祉費、20節扶助費、細節101. 自立支援医療給付費1,200万円の大幅な増額でございますが、更生医療分で対象者がふえておりまして、それに伴う計上でございます。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、村が4分の1でございます。

次のページをお願いいたします。3款2項1目児童福祉総務費、児童手当60万円は受給者変更に伴う計上でございます。3目保育所費は財源組み替えによる補正でございます。

歳出8ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費3節職員手当等、細節14. 児童手当23万9,000円は受給者変更に伴う計上でございます。18節備品購入費、細節3. 機械器具費31万4,000円の計上でございますが、平成5年3月に購入した歯科用全自動高圧蒸気滅菌機が7月に壊れ、支障を来しておりますので、その購入費の計上でございます。2目予防費13節委託料、細節104. 予防接種・母子保健システム改修委託料262万4,000円の増額でございますが、子供医療費助成事業の自動償還払いシステム改修委託料の計上でございます。3目母子保健事業費は財源組み替えによる補正費でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出9ページの4款2項2目E&Cセンター運営費134万5,000円。これは2節の給料、3節の職員手当、

4節の共済費、それぞれ人事異動に伴いまして、昇任された職員がいますので、それに伴う増額補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

6款1項3目農業振興費458万4,000円の補正額であります。細節の1233. 報償費、旅費、需用費、それから委託料、使用料まで、歳入で説明いたしました人・農地問題解決推進事業であります。それから12節の役務費、13節の委託料、1006. 国営土地改良事業調査事務費15万円、これは真謝、西地区の国有地がございまして、面積にいたしまして約3.7ヘクタール、国営受益内に含めるための手続の中で、地図、位置、情報、データ化する作成手数料として、15万円計上してあります。それから委託料の土地改良区の設立に向けて、受益地地権者を整理いたしまして、それをシステム化することによって、参加資格者の整理や法手続等の文書の作成を行う委託料として計上してあります。それから19節の負担金、カラスの捕獲活動事業費、先ほど申し上げました県からの内示額でございまして、2万円の計上をしてあります。それから4目複合作物振興費、修繕料とございますが、これは太陽の花の出荷施設がございまして、そのベルトコンベアーが故障いたしまして、その建物災害費の中で、備品購入費の保険も入っておりますが、それに該当するように今、手続中でございます。それから委託料、15節の工事請負費、17節の公有財産購入費の事業費の組み替えでございまして、17節の公有財産購入費とございますが、土地購入費ということで計上して組み替えしてあります。それから19節の負担金、これは小麦製粉料支援金ということで、現在、物産センターで農家からの持ち込む製粉料として、現在、農家からは手数料100円を取っておりますが、300円をとらないと収益予算がつかないということで、JAと伊江村で一応支援してあります。35万円の計上でございます。5目畜産業費、補正額1,008万4,000円、その中の事務費といたしまして、9節、11節、14節まで計上してあります。それから備品購入費とございますが、996万9,000円、先ほど申し上げましたとおり、マルチローダ2台の備品購入費で計上してあります。

7目農地費2,081万円の補正額でございまして、まず1232. 小水力等農村地域資源利用活用事業とございますが、歳入で説明いたしましたとおり村内にあるポンプ小屋、そういったところの30カ所の太陽光を導入するための委託料の事務費として計上してあります。それから11節の細節6. 修繕料350万円でございますが、寺前のファームポンドがございまして、そのファームポンドは平成12年度に完成してございまして、約13年間も経過しているわけですが、その中の制御盤が故障いたしまして、今回のこの6月からの干ばつで西部地区土地改良区への散水等に支障が多少は来しましたが、修繕は二、三日で修繕をいたしまして、何とか今は現在に至っておりますが、水は順調に修繕したお陰で出ております。それから1140. 元気な地域づくり交付金でございますが、これは事業費の組み替えでございまして、それから委託料の団体営西崎地区がございまして、これはフナズ地区へ振り替えということで減額にしてあります。それから15節の工事請負費、中央管理所水道管敷設工事ということで、歳入のほうで申し上げましたとおり、村が工事を執行して行います。それから1112. 団体営は先ほど工事費として振り替えしてあります。

次のページをお願いいたします。17節の200万円の減でございまして、これも組み替えでございまして、それから8目溜池建設費18万1,000円と補正額でございます。これはこの工事費といたしましては、現在、地下ダムからまずは水をくむテストをしております。タチセのほうの地下ダムから唐小堀、それから城のため池を今テスト的に地下ダムの水を流しております。その配電工事に係る工事費として補正額を上げてあります。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

次に、10目の堆肥センター運営費ですけれども、補正額が53万4,000円です。2節、3節、4節の人件費のつきまちは、人事異動に伴う増減であります。それから14節の使用料及び賃借料につきまちは、自動車航送料等の不足が見込めますので、2万9,000円ほど計上してあります。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

歳出13ページお願いいたします。6款3項1目水産業総務費、職員手当等とありますが、人事異動による増額でございます。2目水産業振興費、これは事業費の組み替えでございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

14ページお願いいたします。7款商工費1項1目商工総務費19節の負担金につきまちは、細節102. 沖縄県地域振興部会、これは北部の観光部会の2,000円と、1044. 離島フェア2万円が負担金の増額による増額でございます。2目商工振興費、需用費の中の食糧費の10万円の増額につきまちは、先月開催いたしました世界空手古武道大会の伊江島交流会での不足の生じた予算を計上いたしております。15節工事請負費1,500万円につきまちは、旧ターミナルビルのレストランの空調工事、設備の工事を計上しております。昨年の台風で空調設備が破損したための工事でございます。3目はにくすに関連費の3節職員手当の特殊勤務手当の9万円でございますが、放送従事は特殊勤務には該当しないとの県からの指導がございまして、8節の報償費との組み替え予算でございます。11節需用費の修繕料90万円につきまちは、観光協会移設に伴う内装工事の追加分でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

歳出15ページ、8款1項1目土木総務費40万円の補正額、増額補正でございますが、普通旅費としまして20万円、所管事務調査のために増額補正をしています。11節需用費の燃料費につきまちは、不足が見込まれていますので、計上しています。2目の特別事業対策費380万円の補正額でございますが、12節の役務費、これは先ほどいただきましたホイロードの諸経費の役務費の予算計上でございます。13節の委託料につきまして、細節の1144. 伊江中学校校庭整備事業、1206. 伊江村公共用施設太陽光発電設置事業、1222. 学校給食共同調理場備品購入、それぞれ実施設計の組み替えをして200万円を計上しています。15節の工事請負費1,470万円ですが、これも細節1026. 水道施設配水管設置事業、1206. 伊江村公共施設太陽光発電設置事業、これは実施設計に伴いまして減額となっておりますので、減額の補正をしています。1222. 学校給食共同調理場備品購入の中で、工事請負費としまして、前回備品購入を導入しましたが、その厨房機器の備品の導入によりまして、低圧動力の電気の負荷、総負荷のほうが、相当大きくなりまして、契約電力、高圧で受動をして、その低圧に返還する必要の工事に伴いまして、キュービクルの工事が必要となりましたので、今回工事請負費として計上してございます。18節の備品購入費につきまちは、堆肥センターの原料収集車購入事業、これは入札残が出ましたので、入札残等に伴う予算措置です。1227. につきまちは、逆に若干足りなかったんですけれども、組み替えて今回1,300万円の減額補正をしています。

次のページをお願いします。次のページの1目道路維持費30万円、13節の委託料としまして、刈払機安全衛生教育業務、これは草刈り機に関しましては、安全衛生教育を受けさせないといけないということで、役

場で従事している建設課、農林水産課、商工観光課などの作業人たちに、草刈り機の安全教育をしていただくと思ひまして、その林産業の労働災害沖繩協会というのがあるんですけども、そのほうが講習会を開いて講習できます。これは普通なら本島のほうへ出向いて、義務教育、安全教育を受けることもできるんですけども、今回その協会を招聘いたしまして、村のほうで義務教育をしていただくことを計画をしまして、予算計上しています。2目の道路新設改良費1,680万円、役務費の80万円、不動産鑑定料ですが、これは現在、社会資本整備で行っている伊江中学校の後ろのほうから西江売店。そして西江上のゲートボール場のほうまでの路線が、路線についてはつぶれ地が生じていますので、その不動産鑑定を3カ所入れたいというこの予算計上でございます。13節の委託料450万円につきましては、その分筆調査業務と現場技術業務を計上してございます。17節の公有財産購入費1,150万円ですが、その他つぶれ地購入費としまして1,000万円、これが先ほど申し上げましたこの社会資本整備事業を実施する際に、もともとつぶれていた土地が52筆665平方メートルございまして、それを公有財産の購入費として計上してございます。その他に、この中には川平区の旧西保育所跡の東の道路、そこにも15筆、旧つぶれ地がございまして、調整をしていますので、そのほうも買い上げをしていきたいと思ひています。

次に1176. 社会資本整備交付金事業ですが、これも山城電設前の1筆角の土地がありまして、そのほうを1筆購入したいと考えて計上してあります。

次に17ページですが、住宅管理費5万1,000円、先ほど歳入で若干説明しました住居の調査費の計上でございます。内容としましては、調査員1人をつけまして、県のほうから伊江村のほうに16件、2地区と言っていますが、16件住居の調査の依頼が来ます。その16件につきまして、調査票を訪問配付しまして訪問回収していくという調査業務の内容のほうであります。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

歳出18ページ、8款土木費、4項空港費、1目空港管理費でございまして、修繕料として33万円ですが、空港を管理するパトロール車の修繕費でございまして。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

19ページの8款6項1目港湾建設費の80万円の工事請負費ですが、本部港に現在ある上屋施設の周辺は、現在のグリーンプロックというもので施設があるわけですが、これがやはり民泊のコンテナとかを出し入れする際の重量とかで、かなり変形していることから、今回コンクリートの土間に変更したいということの内容であります。これは以前の県との調整の中では、やはり修景的な配慮をしてくれということがありまして、そういうグリーンプロックにしたわけですけども、こういう状況になりましたので、県と調整をしまして土間コンクリートにして頑丈にしたいということで、調整済みの内容の工事でございます。

次のページをお願いします。8款7項1目河川総務費の海岸漂着物の委託事業でございまして、県からの補助事業を受けまして、今回予定している箇所等につきましては、やはり南の砂浜海岸につきましては、子ども会を中心に作業をしていただきたいと。その他の団体につきましては、そのまた東海岸から危険な場所を除いた海岸畑をそれぞれ作業をしていただきたいというような内容で、現在、場所につきましては、それぞれの団体と調整をしながら実施していきたいと思ひます。そしてそれに伴う改修が必要でありますから、村内のその許可業者に改修をしていただくことも含めて、今回250万円計上してございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

歳出21ページ、9款消防費1項1目非常備消防費の18節備品購入費17万円でございますが、急患搬送の際に使います担架、ストレッチャーと申しますか。そのほうなんですが、急患でもなかなか体を動かしてはいけないような状態の場合もありますので、両側から優しく包み込んで運べるようなストレッチャーということで17万円を計上してございます。19節その他負担金は、消防操法大会等の参加に伴う負担金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

22ページお願いいたします。10款教育費1項2目事務局費12節の役務費の3万円の増額につきましては、関東伊江島城会の芸能発表会の広告料でございます。19節負担金補助金及び交付金の1,500万円の増額につきましては、財団法人伊江村人材育成会より寄附を受け、新しい組織の伊江村人材育成会へ助成し、貸与事業等の継続を実施するため、補正計上をしております。

2項小学校費1目学校管理費1万2,000円の増額でございますが、小学校職員への配置に伴う被服費の計上でございます。また財源内訳の県支出金631万5,000円につきましては、沖縄振興特別推進交付金で学習支援員賃金の財源組み替えでございます。3目学校建設費200万円の増額補正でございますが、耐力度調査、地質調査で不足が生じるため計上してございます。

次のページお願いいたします。3項中学校費1目学校管理費、財源補正でありまして、沖縄振興特別推進交付金で学習支援員の賃金の財源組み替えでございます。2目の教育振興費109万1,000円の増額でございますが、野球部、吹奏楽部の県大会派遣費、陸上部で九州大会、全国大会への派遣がございましたので、その派遣費でございます。また、財源内訳の県支出金の180万6,000円につきましては、沖縄振興特別推進交付金で各種大会派遣費での財源組み替えでございます。

次、5項社会教育費2目公民館費、11節需用費20万円の増額でございますが、改善センター周辺の花壇を整備するための予算を計上しております。18節備品購入費24万円の増額でございますが、改善センター、調理室の冷蔵庫が故障のため、購入費を計上しております。3目文化財保護費11節56万円の増額でございますが、マーガのふた改良、ポンプ取り替えの修繕費を計上しております。本来ですと補正後にマーガのふた改良を施工しなければいけないのですが、今回干ばつ対策のために、マーガの一部を開け、光が水面に入るようにしてほしいと申すことがあり、既に施工してありますので、御理解をお願いいたします。13節委託料23万円の増額でございますが、これは前年度村指定の文化財、上地太郎生誕の地、土地購入のため、土地分筆登記業務を行いました。平成24年に支出すべきところが漏れがあり、今回の予算計上をしております。今後このような過ちを起ささないよう気をつけます。本当に申しわけありませんでした。15節工事請負費150万円の減額、19節負担金補助金及び交付金250万円の増額でございますが、村民俗芸能保存会結成40周年記念事業歌碑建立工事を、同保存会で事業を実施するための予算組み替えと増額補正でございます。増額補正につきましては、当初計画で薩摩新橋をモチーフにした橋と歌碑の建立を考えておりました。40周年記念事業を推進に当たり、どうしても大和芸能の伝承者の説明碑が必要であり、増額計上をしております。また、財源内訳のその他50万円は、民俗芸能発表会を担当する行政区に対する補助金で、芸能振興基金、繰入金の財源組み替えでございます。

次のページをお願いいたします。6項保健体育費1目保健体育総務費27万5,000円の増額ですが、スポーツ少年団、相撲団の県外派遣、選手8名、引率者1名の予算計上をしております。また財源内訳の県支出金127万7,000円は、沖縄振興特別推進交付金で各種大会派遣費の財源組み替えでございます。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時54分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。11款地方交付税。

11款、地方交付税ございませんか。〔「進行」の声あり〕

15款、国庫支出金。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

農林水産業費国庫負担金、この中央管理所水道敷設工事負担金300万円が計上されていますけれども、説明を聞き漏らしたのか、この中央管理所というのは、どこのことを言っているのか。場所等、これは今はもうつくられているのですか。これからつくるのですか、その辺。場所はどこにあるのか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。この中央管理所の予定地は唐小堀へのため池の北側、そちらに予定しておりまして、今水利事業所といろいろと調整をいたしまして、先ほどこの300万円は水道工事ということで説明いたしましたが、これから工事を始める予定です。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻13時33分)

再開します。

(再開時刻13時36分)

16款、県支出金ありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

ちょっと戻っていただいて、3ページの国庫補助金、農林水産業費国庫補助金、細節16. 小水力等ということになっているんですが、この字を見る限りでは、小川の水を使って発電をするような施設ではないかという感じがするんですが、実際は太陽光発電ということですが、どうしてそういう「小水力等」という言葉を使うんですか。太陽光も入っているということですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。あくまでもこれ事業名ということで、小水力等という言葉が使われているわけですが、太陽光、今おっしゃるような川、そういった水ではなくて、あくまでもこの事業はため池への関係ということで、事業名がそういった名称になっております。

○ 議長 亀里敏郎君

15款、国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

17款、財産収入。17款ございませんか。10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

7ページ、お伺いいたします。この伊江島はにくすに施設貸付収入、うちで一見したら、何かまた新しい

施設でも貸し付けたかなと思っていましたが、そしてまた監査の意見書も見てみますと、徴収漏れと同じ金額になっていまして、そして先ほどの課長の説明では、ミスであったという徴収忘れといえますか。納め忘れではなくて、徴収忘れということでしたが、この企業はどっちですか。この貸し付けてあるところですね。業者のほうは。この説明はありませんでしたが。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑に貸し付けしているところはどこかということで、これにつきましては、伊江村物産センターですね。物産センターのほうに契約をしておりますので、そちらへ請求していなくて、こっちは徴収していないということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

これはそうしますと物産センターとしては、平成24年度の分、今年また納めて、そしてまた平成25年度のものも、さらに納めるわけですね。そしてここは代表者は、この前村長まではわかりますが、大城村長が務めています。今も代表者は村長ですか。お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

はい。前年度の収納すべき予算も物産センターのほうからこの6月に入金をいただいております。そして平成25年度につきましては、毎月請求いたしまして、入っております。社長につきましては、9月決算になりますので、この決算が終わりましたら、次の総会でまた代わります。今現在、大城勝正社長ということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

これはそうすると賃貸料は毎月、月払いですか。月払いをこの12カ月間、忘れていたということであるのかどうかですね。それとまたこの代表者も前村長ということでもありますので、現村長は追及することはできないですね。今後このようなことがないようにまた、社長が代わられても心していただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

友寄議員の御質疑にお答えをさせていただきますが、若干、私たちの説明漏れといえますか。この物産センターにおいて、要するにこのはくすにの施設を、村から一括して借りているのは物産センターでございます。物産センターが各漁協、あるいは観光協会ですね。自分のも含めて販売所も含めて借りているわけですが、今回のこの354万1,000円の今回のこの計上につきましては、物産センターとしては、各テナントからの支払いの入金はしておりますが、これは本当にうちの村の落ち度であります。その賃貸料を請求する私たちの商工観光課において請求をしていなかったという部分があって、そういう1年分の貸付料の未納になっているということで、この同じ施設にいますので、なおかつうちの職員も物産センターのほうに常務取締役という部分で役職もさせながら、両方兼任させている中で、そういうことがあったという部分は、そ

の管理的な部分に相当の怠慢ミスがあったと言わざるを得ないと思っております。

友寄議員からもありましたが、今後においてはそういうことがないように、しっかりと今回の反省の上に立って、しっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻13時45分)

再開します。

(再開時刻13時46分)

17款財産収入、ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

18款、寄附金。寄附金ございませんか。〔「進行」の声あり〕

19款、繰入金、19款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

21款、諸収入。21款諸収入ありませんか。〔「進行」の声あり〕

22款、村債。22款村債ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、議会費。1款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

2款、総務費。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

一般管理費の工事請負費、来客用駐車場整備事業、これは旧伊東ホテルの敷地だと思いますけれども、この400万円でどういう工事をされるのか。向こう段がこうなっているけれども、この土どめをするのか。この面を全部整地するのか、その辺をお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。現在考えているのは、その敷地の中で、既設のハウスがあるところなんですけれども、ハウスのところの手前までの面積で500平方メートルを計画しています。そしてその工事の考え方としましては、基本的にアスファルト舗装をしまして、それなりの駐車場としての考え方を持っています。そして南側との少々段差があります。そこにつきましては、先ほどこの委託料で、勾配とかの修正を見ながら、西側のほうの道路のほうに側溝がありますから、そのほうに導けるかどうかを検討していこうと思っている計画であります。つまり、西側の道路の側溝の入る入り口のところに水を集めて、そこからできるのか。そして先ほどの南側のほうにあたりをつけて、そこから西側のほうへ持っていくのか。という考え方を持っています。考え方としましては、南側のほうには水は行かさない、東側のほうにもいかさないという考え方で高さを調整するために、そういった工事費を委託料を含めて今のところ計画しています。

ちなみに約、台数としましては、大体20台程度駐車できるのかと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

入り口から入って行って、この段になっていますよね。段の上は違う、下だけ使うと。じゃあその段の斜面は、雨が降るとあれ流れないかな。その辺の心配はどうかかな。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

議員お説の先ほどの段のほうにつきましても、基本的にはこの元の石といたしますか。今はちょっと上から

抑えているような状況もありますから、しっかりそれは地山というか、そこまで見て、おっしゃる勾配とか、そういった措置も考えはしていますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費、別にありませんか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費。3款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費。4款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

2件ほどお伺いします。10ページ、1233. 人・農地問題解決推進事業は、先ほど説明はあったかとは思いますが、ちょっと聞き漏らしたものですから、あともう少し詳しくその事業の内容をお聞かせ願いたいと思います。

それからあと1点は、12ページの10目堆肥センター運営費、全般であります。いよいよ堆肥回収が始まっております。順調に進んでいるということで、現場の職員の皆さんからもそういう声がありました。その中で、水分率、農家、畜舎からの回収するときの、当初の予定では1台、1台全部測定をして、水分率を出して、その単価が出るということでしたけれども、実際私この前、1月前ですか。16トンほど堆肥を回収してもらったんですね。その堆肥の中に例えば半年前から積んであるやつと、最近のものと、いうことで分けてありましたけれども、すべてが80%の水分率であるということで、ちゃんとその明細も来ているわけです。ですから半年の堆肥と、最近の堆肥、同じ80%というのはあり得ないのではないかという感じもするんですが、臨時職員でしたけれども、「ほとんどが80%ですよ」と、詳しくは聞いていませんが、すべて80%だったよということを知ったら、今ほとんどのものが80%ですよというのが、聞く座ではなかったけれども、「本当にそうなのかな」というような思いがあるんです。その辺をもうちょっと詳しく説明していただきたいのと。果たしてその製品が何月ごろから販売、供給というんでしょうか。それができるのかどうか。お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の1点目の1233. 人・農地問題解決推進事業について、再度説明申し上げます。これは去年から始まりました青年就農給付金事業というのがございまして、新たに農業する人たちの事業で、県からの補助金がございまして。去年は平成24年度は5人、今年は4人の予定で、5年間これからずっとこの給付事業が受けられます。その事業に対して、マスタープラン、それからワークショップ、説明会等ということで説明をいたしました。基本的にはこの2つは同時に並行して進めなければいけません。県の割り当て内示がくれたということで、農地のこの事業につきましては、並行して今現在進めている。これから事務的なものは進めていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

内田議員の質疑にお答えいたします。まず水分率についてですけれども、内田議員からあったように、水分率については、現在回収している堆肥のほとんどは80%を超えております。実際回収をして1台、1台ということでやっておりますけれども、私も事務所から見て、明らかに「これはちょっとおかしいな」と。ちょっとさっきのとは違うよということがある場合には、「再度量ってくれ」ということで、させております。

先ほどもありましたけれども、半年置いてあるのと、すぐ牛舎から出てくると、同じ80%なのかということでしたけれども、私もそういう素人でしたので、感覚を持ちました。実際、機械ではかってみますと、堆肥舎に置いてあっても、なかなか水分率というのは下がらないのが実情です。うちの堆肥舎でも水分率を下げたいということで、2週間なり3週間なり期間を1週間延ばしても水分率というのはなかなか下がらないのが実情であります。そういうことで御理解いただきたいと思います。

それと販売についてですけれども、現在、製品を仕上げまして、分析を依頼しているところです。これがまだ結果が出て届いておりませんので、結果が届き次第、また運営委員会を諮りまして、来月の遅くとも中旬あたりからは、ばら製品については販売できるのかなということで見通しを立てております。その時期については、先ほど申し上げましたように、分析の結果が出て、運営委員会を開いて、それからまた村民に防災無線あたりで周知を図りたいと思っておりますので、今しばらく待っていてほしいと思います。

それからばら製品については、そういうふうにはできるのですが、袋詰めについては、袋への成分の印刷、表示がこれ法律で義務付けられておりますので、その袋の印刷が多少時間がかかります。そういうことで、袋詰め販売については、ばら製品よりも若干おくれますので、その辺も御理解をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目の、人・農地問題解決事業ですけれども、新たに農業する2年間で9名の皆さんだということなんですが、何かその名称自体が人・農地問題解決推進事業ということで、何かしらそぐわないような感じがするんです。何か人も農地も何か問題があって、それを解決するための推進事業だというふうに受け取らざるを得ないわけです。それを県からのその事業の名称だとは思いますが、ちょっと何か実情と違いますか。それとそぐわないような名称ではないかと思えます。

それからただいまありました堆肥の件ですが、去年でしたでしょうか。各区で畜産農家を集めての説明会がありました。堆肥を生原料を供給して、それを受け取る場合は、水分率によってその袋詰めの取る場合は違うんですね。単価がいろいろとあって、ですからほとんどが水分率が80%だと。であるとするならば、それ供給した農家にも毎月、その明細が行くと思いますけれども、その辺も説明をしないと、あとで誤解を招くことにはなりはしないのかというふうに思うんです。明細がくれば80%だということですが、「1カ月前からの堆肥もじゃあ80%なのかな」というような思いをされては困ると思うのです。ですからまだ何カ月、回収して何カ月ですが、その辺も機会があるときは、畜産農家の皆さんにも中間報告みたいに、「ほとんどが80%ですよ」という説明も必要ではないかと思えます。何か機会があるときは、それも説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

ただいまの内田議員の質疑にお答えいたします。確かに、明細は各回収した農家の家に配布しておりますけれども、おっしゃるようないろいろと数字だけですので、後々誤解も生じかねないと思いますので、そういった機会もこれからつくっていききたいと思います。これまではなかなか回収、そして堆肥をつくるのに精いっぱい、ここまでゆとりを持てなかったんですが、おっしゃるような、そういった機会もぜひつくって、誤解の生じないように。そして農家から喜ばれる堆肥センターにしたいと思っておりますので、そういった機会をこれからつくれるように努力していききたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

6款農林水産業費ありませんか。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

歳出10ページ、畜産業費ですね。またいで11ページの備品購入費の中の説明でマルチローダ2台購入とありましたが、マルチローダというのは、どういう機械なのかということ。この2台ということは、2名の畜産農家なのかなと思います。希望したのか、それとも基準があつて、飼育頭数に合った人たちののか。その辺をお伺いしたいということ。それとこの事業自体が今後の継続事業なのかどうか。お伺いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。ただいまのマルチローダというのは、これから発注もかけるわけですが、現在、各畜産農家で使っているタイヤシャボの小型のほうなんです。この事業につきましては、畜産担い手事業がございまして、これはあくまでも公庫の事業がございまして、その中で5名、現在いるわけですが、このマルチローダを公庫のこの事業では導入できなくて、今回県の一括交付金の事業がございまして、5人のうちの2人、今回該当しております。ですからこの事業は一昨年からの草地造成、牛舎、そういったのを今、事業を執行して終わっておりますが、さらに県から再度こういった事業の導入ができて今回2人のマルチローダの備品ということで計上してあります。

事業は、単年度事業です。継続ではありません。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

11ページの小水力等農村地域資源利活用事業について、お伺いします。説明によりますと、太陽光を利用して、水をくみ出すものに使うという、こういうふうに理解しましたが、そうでしょうか。そうすれば、私一般質問でもいつかしましたけれども、農家の皆さんが今、西部土地改良の水利組合などをつくって、農家の皆さんの負担が多くなるのは、電気料だというふうにして、各農家の皆さんが水をくむ場合に、そういう太陽光とか、そういうものを利用して負担がかからないようにとお願いしたいとしましたけれども、今回のこの事業でそういうものができあがるということで、大変喜んでいるわけですが、そういうものは、水利組合ができると、この施設というのは、水利組合に譲渡されるのかですね。譲渡してするのか。そうしなくて、水利組合ができて村として管理していくものなのか。そういう水利組合とのかかわりですね。電気料とか負担をどうさせるのかとか。やっていますよね。その辺をちょっとお伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。今回はこの事業はあくまでも基本設計で30カ所に設置するというのを説明いたしましたが、今後はどういった感じになるのかということですが、一般質問の中でもございましたが、平成26年3月末までには、土地改良区の施設に向けて準備を現在進めておりますが、こういった管理、水関係につきましては、土地改良区が設立後、管理面は土地改良区で全体をやはり管理しないといけないという方向で、現在は進めております。ただし、具体的なものはこれからこの協議会、それからそういった委員会の中で、一般質問の中でもいろいろと説明しましたが、この水関係、この組織の拡充とか、そういった

たのもこれからいろいろと協議をしていきます。

○ 議長 亀里敏郎君

6款、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

7款、商工費。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

2目商工振興費、旧ターミナルレストラン空調設備工事に昨年の台風で空調が故障中ということであるんですけども、金額が結構高額なものですから、今現在、はにくすには閉鎖中だと思いますけれども、この数年、大型台風も飛来して、その前から空調は壊れていたとは思うんですけども、今回なぜそれだけの金額をかけて工事をするのかですね。何か賃貸契約、あるいは貸し出しする予定なのか。詳しく説明をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの質疑にお答えいたします。先ほどの予算書の説明では、舌足らずなところ、ほとんど説明してなくて、ただいまの質疑について、お答えしたいと思います。今の旧ターミナル2階レストランは、開業以来、シーマンズ・ファーム、その後、レストランはにくすにということで、この事業展開がなされてきましたが、平成23年のレストランはにくの撤退に伴い、この2カ年間は営業されておられません。またはにくすにが撤退する1年前までは、月1回のはにく d a yとか、そういったことでの利用、あるいはゴールデンウィーク等の忙しいときの営業をしていたということで、先ほど言いました2カ年間営業されておられませんでしたが、それでもその間、空調のメンテナンスは行っておりましたが、昨年の台風で室外機等がすべて飛ばされて、ほとんどすべて使えない状況になっているということで、予算計上であります。ほかに今、予定があるのかということで、この大きな村の財産でもある施設がありまして、実はその後、はにくすにの「カフェゆり」ですね。向こうを利用している方にも、ここを使うような提案をしたんですが、それでもできなくて、今年になりまして、TAMAレンタ企画が、沖縄県の物産公社から採択を受けました。伊江島で小麦を生産している農家が多数ありまして、その小麦を伊江島小麦で村おこしをしようということで、平成24年、平成25年度とこの事業、食に関する事業を展開しております。そのTAMAレンタは、独自で工場、カフェレストランを計画していたわけですけども、その施設費には多額の予算がかかるということで、村のほうに調整をしたら、今はクーラーがちょっと使えない状況ですけどということで、これは私たちが直しますとか。その中の水道も2カ年間使用していないところから、こちら直しますということの提案はあったんですが、やはりこれは村の施設ですので、外観等の水道、トイレとか、あるいは空調設備については、村の予算で改修しますと。ただしこの中のカウンターとかテーブル等、そういった備品的なものについては、その利用するところをお願いできますかという、相談をいたしました。そしてそれがこの平成25年度からきますので、年末あたりから、12月あたりからでも営業できるような方法で、ぜひ空調、水道を直して営業できるようにしていきたいということで、提案をいたしました。

○ 議長 亀里敏郎君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま商工観光課長から説明ございましたが、今現在、海人食堂がオープンして、非常に大盛況で非常にこう港をにぎわしていただいて、観光客に非常に喜ばれているわけですが、向こうが今、月6万円ですね。賃貸料を払っていただいております。そういったことからこの事業計画を提案していただいたTAMAレン

タさんには、「月10万円ぐらいになりますよ」と。それでも「月10万円支払ってでもそれらを営業することができますか」ということの話し合いを、実は正直にさせていただいております。十分にそれは「させていただきたい」という本人の了解もあります。そういったことで、港の本当に玄関口であるその施設を、いつまでもそのまま置いておくわけにはいかないと。その初期の目的を達成するためには、やはりある程度の基本施設はしっかりと修繕をかけて、そして希望する方々には、それらをしっかりと賃貸させていきたいと考えております。これまで何名かの方々にも一生懸命やっていただいていたけれども、今回ぜひそれらについて、心得ある人にやっていただいて、ぜひ成功させていただきたいという思いもあって、今回予算を計上させていただいておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 亀里敏郎君

7款、商工費。ほかにありませんか。

休憩します。

(休憩時刻14時12分)

再開します。

(再開時刻14時16分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

休憩中に友寄議員からありました件につきましては、資料は後ほど配付させていただきたいと思ひます。また、村の施設の使用的な部分につきましては、事前でもいいし、その予算の説明の中でしっかりと説明をしてほしいということですので、今後はそういう形でちゃんとやっていきたいと思っております。若干、答弁に立ちましたので、私からも先ほども副村長からも答弁がありました。港の施設は村もそうですし、議会の皆さんも非常に表玄関にあつて、そういう遊休化という部分については、非常に関心をもつていらっしゃるという部分がありまして、本来ですと去年に公営企業課の事務所、そして1階水利事業所に貸している総務管轄の1階の事務室、それと一緒にその辺の話もありましたが、そのときにはとりあえず金額も張つておりましたし、急に使う、使用する予定もございませんでしたので、このはにくすについては、整備は空調の整備はしなかつたわけですが、今回その辺の使用したいという旨と、村としてもそういう施設をずっと遊休化していくという部分については、ちょっと施設の老朽化も早まりますので、そういう部分で村として、そういう空調をちゃんと整備をして6次産業化に向けて頑張つてゐる企業を支援したいという部分と、なぜ村がその辺の部分を出して、もっと金額が落ちると思ひてゐますが、やはり先ほど副村長がおっしゃつたように、借りるところにその辺の部分を負担をさせてつくらせてやつた場合に、その企業にずっと貸すわけにはいけませんので、その辺が撤退するときに非常にこの財産の所属の部分で、大きな問題が出るというのがありますし、とりあえずは5年をめどにその辺の施設の賃貸をさせる予定ですので、今後そういう中でまた港の非常に立地条件がいいところですので、そういう施設が整えば、いろんなことをやつてみたいという方も出るかと思ひますので、5年後ぐらいについては、一般公募の考え方もありますし、そういう観点から、今回はちょっと金額は張りましたが、村でそういう空調の設備はしていきたいということで、計上してありますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻14時19分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

質疑の前に農林水産課長から答弁の申請があるようです。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

先ほど、内間議員から肉用牛生産振興対策特別対策事業の中で、農業開発公庫と申し上げましたが、公社

の間違いでございます。訂正方よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

質疑に入ります。7款商工費、ほかにございませんか。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

先ほど、はにくすにレストランの空調設備に改修に関連しての、いろいろと休憩中にも御意見がありました。その御意見をしっかり参考にしながら、今希望者が出ているところの計画書のとおり、実際に行くのかどうかも含めて、もう一度その本人とも話し合いを進めていく中で、3年にするのか、5年にするのかとか、そしてどうもその計画書のとおりいかないということになったときには、一般公募も含めて検討していきたいと考えておりますので、そういうことで、とにかくいつでも希望者が出たときには、その施設は借りられる状態を今回は整備していきたいということで、御理解をお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

7款、ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

20ページの海岸漂流物等回収処理委託事業というのがありますよね。それは産廃になると中に入っていると思うのですが、これは収集一般業者、持っていないとできないと思うんですが、これは処理は村内でやるんですか。それとも村外に持って行ってあります、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えいたします。おっしゃるとおり、今回この事業は沖縄県の事業を受けまして、この団体とかに集めていただいて、その運搬につきましては許可業者、一応村内には2社あります。2社に一応、委託する計画で、県の指導で一応は村外に搬出してくれるということになっていきますので、もう少しそこら辺のどこに持っていかというのは、県と調整をしていきますが、基本的にそういう指導は受けています。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

一応、子ども会とかで集めるということなんですが、漂流物というのは危険なものも結構あるものですから、これはしっかり分別してやらないと、触ってはいけないものもあるわけなんですが、外国からいろいろと来ていますので、その辺を注意しないと、子ども会が集めていけば危ないので、その辺の指導もしながらではないと何が入っているかわからないというのがありますので、その辺はしっかりと指導しながらやってもらえないかということが自分の考えで、また今回この中で、また村内に処理するとなったらちょっと厳しいのかなと。村外だったら、まだ納得できるんですけども、その辺は聞いたのでわかりましたので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お説の通り、浜に漂着するには、いろいろな危険なものもあるのは一応は承知をしています。そしてこのやはり子どもたちにもそういった環境の大切さをわからせることも含めた事業として、一昨年来から取り組

んでいるところです。そしてこの子供たちのほうにつきましては、当然区長、地域の区長、そして育成会など会長、また保護者等にも説明をしまして、そういったもろもろの取るときに状況とか、親から子どもへ説明もして、さらにそのそういったものがないようにということで、常々やってきていますので、また今回もそのようなことをしっかり地域とも話し合いをしてから実施をしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

同じ質疑の関連なんですけれども、この総額は今、250万円なんですけれども、これ子ども会と業者、各団体と聞いたんですけれども、これ年何回行ったかですね。そして同じ団体へ委託するのか。それで私二、三年前に、今沖縄中が問題、離島が問題になっています海岸漂着物等の回収処理事業、特に西表あたり、外国のものが流れてですね。それを小浜島か波照間島だったと思いますけれども、小型の焼却炉、移動用ですね。コンパクトであるらしいんです。それも導入したらどうかということで私、以前に説明したことがあったんですけれども、それから研究したかどうかですね。この業者があるみたいなんですよ、この移動用の海岸漂着物の、スチール以外に燃やして、ガソリンをつくるような機械があるんですけれども、調査したことがあるかどうかですね。お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

これまでも一応、実施した経緯につきましては、子ども会、それからバレーの排球同好会とか、消防団のちょっと崖、崖といいますか、岸部のほうでありますから、消防団の方々にもいろいろな搜索も兼ねたような内容も含めて、去年も2回ほど実施をしております。そういう中で、これからこの予算が一応計上したときに、いろいろと調整をしていきたいと思っています。1回で終わるのか。期間を置いて何回かやるのか、そういったことも含めて、計画をしながらもう一度調整をして進めていきたいと思っています。

それと、議員おっしゃった小型焼却炉の件につきまして、以前にも御質疑等がありましたが、その件につきまして、今年度の補正で久米島町を見に行くという考え方をしましたが、実はこの間、南大東村に私たち行ってきまして、同じような焼却炉があったんです。そういった中で、非常に産業廃棄物を焼却できることになりましたので、今後非常にあったら非常に助かる小型焼却炉だなということを痛感しまして、一応見てまいりました。それでその今後のこの海岸漂着物のみならず、産業廃棄物と同時にまたそういったことができるのではないかとことを踏まえまして、次年度以降そういったものに何かそういった事業で、こういった施設が取り込められるかどうか。今年度いま研究をしまして、今検討をしているところです。

○ 議長 亀里敏郎君

8款土木費。ほかにございませんか。

休憩します。

(休憩時刻14時54分)

再開します。

(再開時刻14時55分)

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

歳出16ページ、17節公有財産購入費の、先ほど課長の説明で、芳魂之塔の交差点の角の土地を今回、購入をするという説明がございました。全部で52筆ということで、ぜひこの側溝整備や道路整備をするときに、私は常々申し上げていますが、このつぶれ地買い上げ補償、これを積極的に進めてもらいたい。できるだけ多くの予算を計上して、道路にとられている個人所有のそういうつぶれ地、所有地を早くその問題を

解決してあげないと、長引けば長引くほど、後々大きなまた問題につながる要素がありますので、積極的に進めてほしい。そこで1点、ちょっとお伺いしたいのですけれども、何回か前の議会で申し上げたんですけれども、ヒルトップの正面の道路、そこも個人有地でその地主のほうから私のほうに、ぜひ村のほうで買い取ってほしいということがありまして、担当課長に申し入れをして、ぜひそうしてほしいと。地主がそう言っている間にこういう問題は、すぐ処理したほうがいいですよということで話をしましたけれども、その後、ちょっとその経過をお願いします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。議員御指摘の場所につきましては、その後法務局のそういったもろもろの登記所の関係の図面、そして中のほうの所有者のほう、そしてさらにいろんな抵当権問題等いろいろと調査をしまして、早速本人のほうへ工事、一応行ってきました。そのほうはつぶれ地となっているみたいな状況ですけれども、分筆もされていない状況でした。隣りのほうも分筆されておりませんでしたので、基本的には分筆調査業務から必要な場所だということを出して、本人のところは何回か行きましたけれども、ちょっと会えなかったりした経緯もありまして、その後、今おっしゃった全体的なことも含めて検討していましたので、またそういう先ほど言った調査等は今しているところです。しました。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

調査はして、分筆もしなければいけないということですが、この分筆は本人がやるんですか。それとも買い上げをする実際道路ですので、みんなが使用している公衆用道路なわけですので、役場が購入して、役場が分筆すべきだと私は思うんですけれども、その辺は本人にさせているんですか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

今申し上げましたのは、分筆をしていいかということを一応お伺いに行ったりして、本人と二、三ちょっと会えなかった経緯があったということでありまして、基本的にはこの分筆につきましては、本人の承諾をしないといけない。そういったところがありまして、基本的には役場がやりますが、そういった承諾をいただきに一応は行ったという経緯でありまして、決して本人にさせるということではありません。じゃあ、本人と隣りの方にもちょっと確認はしてきました。「こうこういうことで、この道路はつぶれている状況にあるから、その節には一緒に分筆をして買い上げをさせてください」ということを申し上げておりますので、先ほどおっしゃった分筆登記は、基本的に村のほうでやります。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ぜひですね、こういういろんな事業絡みで公有財産の購入、予算計上するときに、できる限り、今未解決のその道路、つぶれ地の問題を積極的に解決してほしい。また隣り同士であってもできる方の分から先に処理をしてあげる。一緒に処理をするのではなくて、オーケーもらったところから先に進めておかないと、いつまでも一緒にやろうとしたら、時が経ち次第、余計複雑化していきますので、そうなる前に、そういう意思が申し出があった時点ですぐに早急に対応をして取り組んでいただきたい。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

議員、お説のとおり、基本的にできるほうからやっちはいこうと思います。先ほど申し上げたとおり、やはり分筆、測量というのは、1筆1筆としてはなかなか経費がかかることもありましたので、この道路につきましては同時にやる方向もまたあわせてやりますが、今おっしゃる積極的に村に協力していただける方々とは早目にやるべきことだと思っています。そしてこの件に関しましても、以前から議員のお説のとおり、村内にはまだまだたくさんありまして、ぜひこれらの長年、これまでこう残った経緯もありますから、しかし1年、2年で解決できるものではありませんので、いろんな行程も含めて、事業行程も含めて、今後積極的にそういう事業導入をしていきたいと思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

8款土木費、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。消防費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

10款教育費。10款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

歳出6ページの社会福祉総務費、細節113. 障がい者等車両航送助成金について伺います。資料として助成要綱が配られているんですが、第3条に車両対象、その助成の対象となる車両は、自動車税または軽自動車税の減免措置を受けている車両及び村長が必要と認めた車両とするとなっています。現状で自分の家族には障がい者がいなくて、障害を持っている身内の方に頼まれて村外に連れていくという例もあるように聞いています。そういった場合は、自動車税の軽減は受けていない人もいるわけですが、そういった場合はどういうふうになるのでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず第3条の車両対象の減免措置を受けている車両及び村長が必要と認めた車両ということで、村長が必要と認めた車両につきましては、例えば軽自動車、それから県税の普通自動車の減免措置を受けている車両が、例えば車検をしたり、例えば修理をしたり、買い替えしたりと、そういう時期にどうしてもそういう方を村外の病院、あるいはその他の用事で出かけるときには、それは認めてあげましょうということで、村長が必要と認めた車両とするという文言で考えております。

また、もう1点の軽自動車及び自動車税の減免措置の手続には、その障がい者の区分、それからその方の障害の等級1級から6級までありますけれども、そういう等級でそういう要件を満たしていただきますと、例えば今言った本人が車を持っていない場合でも、例えばそういう介護をお願いしている車両に対して、軽減措置、免税措置ができるということでもありますので、その点につきましては、住民課の軽自動車の減免措置の係に問い合わせをいただきたいと思っています。

また、普通自動車については県税でございますので、県税の自動車税の窓口は浦添市の牧港の港湾事務所の隣にある施設で行っていると確認をとっておりますので、その辺を確認をしていただきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑はありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 平成25年度伊江村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第60号 平成25年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第60号 平成25年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

第1条（歳入歳出予算の補正）歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと考えております。

なお、本補正予算は歳出のみの補正でありまして、事項別明細の書類にもありますとおり、職員手当の受給者の変更による児童手当増分32万円を予備費から充当する補正予算の内容となっておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。以上で提案理由とさせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出一括して質疑を許します。質疑ありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 平成25年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 平成25年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 認定第2号 平成24年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

それでは認定第2号 平成24年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明させていただきますが、決算概要を申し上げまして、その提案理由にさせていただきたいと思っております。

一般会計予算の主要施策の成果説明書の1ページをお願いいたします。一般会計決算の歳入総額は68億

6,464万7,956円、歳出総額は65億3,968万7,495円で、歳入歳出差引額は3億2,496万461円となり、繰越明許費の3,850万2,000円を差し引いた実質収支額は2億8,645万8,461円となりました。

本年度の決算額を前年度と比較してみますと、歳入で16億443万9,114円（18.9%）の減、歳出で15億4,532万8,834円（19.1%）の減となり、歳入歳出ともに大幅減となりました。その主な要因として、フェリー建造事業繰出金と特産品加工施設整備事業、花卉選別施設整備事業の完了、村づくり交付金事業、障害防止対策事業の減額が本決算に大きく影響を与えています。

また、本年度の目玉事業として、自治体の自主的な選択に基づいて実施できる沖縄振興特別推進交付金事業がスタートし、村立東保育所の整備、人工透析施設の設計など、全国一律の制度・施策では十分に解決できない課題解決に向けた事業を実施することができました。教育施設整備においては、西小学校校舎（西幼稚園園舎）改築併行防音工事及び校庭整備工事、太陽光発電導入工事の完了など、幼児・児童一人一人の個性を育み、環境に配慮した多彩な学習形態に応じた生活学習空間の充実を図りました。

なお、建設事業費等への充当のため過疎対策事業債、臨時財政対策債、辺地対策事業債、公共事業等債、合わせて5億4,731万2,000円を起債し、世代間の公平性に配慮し一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金から2億円、減債基金から1億円、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金から9,710万4,000円、住民生活に光をそそぐ基金から694万3,350円、芸能振興基金から50万円を繰入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。

一方、当該年度における基金積立は、厳しい財政事情や、景気低迷による低金利時代のもと、前述の投資的経費に対応しながら財政調整基金外9基金へ、基金利子を含めて4億7,685万8,000円余の積立をすることができました。

財政状況については、別紙「平成24年度普通会計概要」のとおりであり、本村の財政事情は依然として自主財源に乏しいうえ、扶助費や補助費等、義務的経費が増額傾向にあり、国、県からの依存財源（平成24年度決算比率79.7%）に頼っている現状にあります。税収の乏しい離島自治体として今後も受益者負担の原則を堅持するとともに「自主財源の確保」に努め、多様な財政需要に対応しながら、中・長期的な展望に立って、事業の「選択と集中」を行い、行財政の健全運営に配慮しながら予算執行に当たってまいります。

今日、我が国の社会経済情勢は、経済再生を目指したいわゆる「アベノミクス」により、デフレーションからの脱却を目指すものの、株価の乱高下や円安による物価の上昇など副作用も見られ、国民の先行きへの不安感もいまだ払拭されていない状況にあります。

今後、国の経済財政政策が地方自治体にどのように波及していくかを見極めつつ、地方自治の本旨である「最小の経費で最大の効果を図る」とともに、村民の声に耳を傾けながら「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、もろもろの懸案事項と課題解決に一層の努力を傾注する所存でありますので、議員各位をはじめ、村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げ、認定第2号の平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款村税。〔「進行」の声あり〕

2款地方譲与税。〔「進行」の声あり〕

3款利子割交付金。3款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

4款県民税配当割市町村交付金。4款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

- 5 款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕
- 6 款地方消費税交付金。6 款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 7 款ゴルフ場利用税交付金。7 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 8 款自動車取得税交付金。8 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 9 款国有提供施設所在村交付金。9 款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 10 款地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕
- 11 款地方交付税。11 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 12 款交通安全対策特別交付金。12 款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 13 款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕
- 14 款使用料及び手数料。14 款質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 15 款国庫支出金。15 款ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 16 款県支出金。〔「進行」の声あり〕
- 17 款財産収入。〔「進行」の声あり〕
- 18 款寄附金。18 款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 19 款繰入金。繰入金ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 20 款繰越金。繰越金ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 21 款諸収入。〔「進行」の声あり〕
- 22 款村債。22 款ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 歳出、款ごとに質疑を許します。1 款議会費。議会費ありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 2 款総務税。進行してよろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕
- 3 款民生費。〔「進行」の声あり〕
- 4 款衛生費。進行してよろしいでしょうか。〔「進行」の声あり〕
- 5 款労働費。労働費ございませんか。〔「進行」の声あり〕
- 6 款農林水産業費。7 番 内田竹保議員。

○ 7 番 内 田 竹 保 議 員

農林水産業費に関連して、質疑をお許してください。去年の台風によって、村木であるガジュマルが村内20数本倒木したということでありましたけれども、村木を保護する観点から、中には個人所有地の中に住宅のそばにあるとか、そういったガジュマルもあるわけですが、今後において、それだけの20数本のガジュマルが倒れて、それまた公共施設のほうに移植はされておりますが、今後においてガジュマルを保護するために、例えば添え木をしてもらうとか、あるいは伐採を台風時期以前に、その措置はできないものかどうか。以前に伐採のことでいろいろと村民からいろいろ意見もありましたけれども、苦情のない程度に伐採をしてそれを保護するということはどうでしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

内田議員の質疑にお答えいたします。村内のガジュマルの個人にある大きなガジュマルの伐採、そのガジュマルの管理費、村でできないかということですが。去年の台風で16本正式に移植して、あとの2本ぐらいいは移植ができなくて、根がなくて、旅行村。それからハイビスカス園。それから川平のゲートボール場、それぞれ村木ですので、移植をして現在も育っております。確かに個人の例えば大きなガジュマルが西江上、東江上、西江前にもたくさんございます。今後それらのガジュマル等を伐採することになりますと、やはり経

費等も大分かかります。それで今回、大城盛朴さん宅のは、村木に認定されています。そのガジュマルの剪定とニーバンガジュマルの剪定を今、ある業者に見積もりをあげてやる準備をしております。確かに村木ということですが、今後の伐採、例えば移植とかにつきましては、商工観光課、建設課、内部で十分検討をして、今後こういった形で管理できるものなのか。内部で調整をして取り組んでいきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

その屋敷内にあるガジュマルについて、なかなかその民家によってはそれだけの大木があるわけですし、個人的にはどうも作業ができないというようなところのこのガジュマルの木も数本見受けられるわけです。全額助成ということではなくて、その所有している皆さんにもいくらか負担をしてもらおう方法をとってもらって、なかなか家族ではできないと。大型の機械類が必要だというようなことも出てくるはずですから、負担もしていただいて、何とかこれを保護するような対策がとれないものかなという思いで今、質疑をしております。東江上にあります土地太郎生誕の地、あれだけの大きなガジュマルも倒れるという状況であるわけですから、それを保護するためにという観点から、今後検討をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の建設的な意見で、やはりこの戦後、植えられたものも、戦前植えられたガジュマルも、たくさんございますが、やはりガジュマルは村木ということで、伊江村にはまだ戦前のもたくさんあります。そういったのも保護するためにも、ぜひ内部で検討させていただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6款、ほかにありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

108ページから109ページ、農地費についてお伺いいたします。この農地事業は西崎の農地保全事業西崎第1地区か2地区か。これはどちらでしたか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

第2地区です。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

西崎の周辺、渡り地のため池の西側、小浜まで道路がつくられているんですが、植栽もされているんですが、道路の北側の畑とその道路との段差がひどすぎて、表土が流されたり、道路も汚れていると。大雨がふるたびに道路が土でかぶさってしまうというところがあります。これは確認されていますか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問にお答えいたします。渡り地のため池から西側に水兼農道、職員が建設と現場も建設課の職員と現場も見て、写真も撮っております。土が北側の畑から水兼農道に流れているということで、そのの

対策といたしましては、地主が2人いまして、それと西江前の区有地がございます。その対策といたしましては、浸透池をつくるのか。それともクワンソウを植えてもらえたら一番いいんですが、その辺農地、農家と相談をして、農家の希望に沿って木を植えるのか。それとも浸透池、浸透ますをつくるのか。農家と相談をして今後対策をしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

この段差が1メートル近くあるというところもあるんですね。浸透マスがつくられたところよりも東側のほうがひどいんですよ。ですからこれはクワンソウ程度の植栽では防げません。私も写真を撮ってきましたが、これはかさ上げをして塀をつくらなければ、その表土は流され放しというふうに私は考えています。追加工事で、こういうようなやり方をすると、今後東側へのそういう保全事業も計画されているんですが、こういうやり方をされると、もう同意しないという人もいるそうですよ。西崎区長によれば、この場所について、もう一度伺います。擁壁をつくる考えはないか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。確かにこの高さの擁壁では、今現在のところ、現場を見ますと土が流れています。この擁壁を積むにしても、やはり農家との御相談をしないとイケません。それでどういった工法があるものなのか。かさ上げしなくてもできない方法はないか。その辺は建設内部でも十分調整をいたしまして、農家のまた要望等がどういった要望があるのか。その辺、今後御相談をして、内部で詰めながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど、農林課長からあったように、基本的に設計段階等々からも、やはり十分、確認をしながらやるべきことでもあると思います。状況をやはりその場所によっては段差が生じる地区もあることはあると思います。そこら方面、もう一度農林課長から言ったとおり、現場を確認してまた対処をしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉 議員

お伺いいたします。林業振興費に関連して、樹木の植栽についてお伺いいたします。まずは昨年でしたか、私はあの東江上区の並里水源池の西側の南北線、約1,400メートルの枯れ木の除去について質疑をいたしましたが、見事に去った7月ですか。枯れ木は二、三本は残っていますが、すべて撤去されて、このハイビスカス、そばに植えてありますハイビスカスが華やかになっています。そしてそこで、そこだけを補植するのか。またあるいは新たに植栽事業として並木道路に復元していくのかどうか。お伺いいたします。

そして特に、こう北側にいって一周道路の突き当たりまでの約200メートルですね。ここはもう両サイド一本も残っていないわけです。御存じのとおり。1本も残っていませんので、ここを何とか200メートル、これまでの植栽とは違って、防風、防潮林も兼ねた、また景観のいいような適木がないものかですね。並木の村指定の、例えばフクギですね。フクギの植栽とか。そして今どのような計画をされているのか、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

友寄議員のただいまの質疑にお答えいたします。今回台風があつて、この枯れ木、並里線ほとんど除去いたしました。それでただいまの質疑の中にありますとおり、一番北側の県道沿いから約200メートル、ほとんどのモクマオウが枯れまして、その間を全部除去いたしました。今の現段階の計画といたしましては、この今全部除去した場所に幅員が大きいところで5メートルございます。両サイド。そこにクロキを2メートルから3メートルの街路樹として植える今、設計、計画を立てております。やはりそこは防風林というよりは、リリーフィールド、ハイビスカス園への幹線道路として、将来的にはこの今農民道場に行くこの道路から下が狭くなっております。農民道場のこの十字路までは7メートル道路で、大型バスが交差できる広さでございます。そこの約300メートルぐらいございますが、県道まで、その道路も幅員を広げて、やはり向こうからバスが交差できる。今一方通行、ゆり祭りのときはやっておりますが、そこも含めて今の喜楽のところまで、クロキで一応は街路樹を計画しております。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

はい、わかりました。私は、フクギというのは、島を回ってみますと、あのゴルフ場の17番ホールの一ショットの左側、道の側、県道沿い、フクギが100メートルですか、200メートルですか、植えられて。向こうはフクギだけが青々としているんです。だからこういったことも含めて言ったわけですが、クロキでもいいかとは思いますが、それではそこと、これはあの十字路からは300メートルあると思います。そして残りの南側への1,100メートルはどのように考えておられますか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまのご質疑にお答えいたします。この並木道路は、当初は南から植栽をしていく計画だったんですが、この台風時でたまたまこの北のほうがほとんどモクマオウが枯れたもので、計画は逆になりまして、北側から南に向けて今、建設とも調整中であります。事業につきましては、平成26年度に向けて、例えば防衛の事業でできるのか。一括交付金でできるのか。その辺は今後、内部で詰めて事業化、平成26年度に向けて、今いろいろと計画をしている最中でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

10番 友寄祐吉議員。

○ 10番 友寄祐吉議員

そこはひとつの例なんですけれども、向こうに行く前に、またほとんど集落内にこういったところがたくさんあるわけです。島の一周の植栽については、きのうの克己議員の質問の中にもありましたとおり、平成43年ですか。年次的に計画されていますが、ここはまたこの島の中のこの道路の街路樹については、馬場並里とか、また西側に昔の並木道路ですね。復元などにも努めていただきたいと思います。どのような計画になっていますか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。村内の現在ある道路の並木の今後の植栽ということですが、現在西崎フナズ地区から農地保全整備事業で植栽をしておりますが、この東江上区の並木道路につきましては、この農地保全整備事業の中に計画に入れてあります。その中には、今ため池を中心に例えば今回、きょうの契約をいたしました第1工区、第2工区、東江前のですね。その周辺も今後は計画には入っております。この街路樹として、植える場所と、それから農地保全整備事業で植栽する場所を、今内部でいろいろと計画を立てる最中でございますので、この農地保全整備事業とリンクさせて植栽計画を、島内の植栽計画を今計画しているところでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

友寄議員の御質疑に、農林課長からも答弁がありました。若干補足をさせていただきたいと思っております。村内のその辺の樹木の保護、あるいは今後の植林の方向性という部分で二通りあるかと思っておりますが、まずは今現在においては、やはり台風、その辺で被害を受けました。これまでずっと育ってきた樹木のほうが枯れてきていると。その辺の部分の復元と、新たにこう樹木を植えていくという部分が2つあるかと思っておりますが、基本的にこれまであったモクマオウ、あるいはその他の樹木の枯死木については、先ほど農林課長が答弁したとおりの部分で進めていきたいと思っております。

また村全体の緑化計画につきましては、前大城村長のときに策定をしました伊江村農村環境創造整備計画というのがあります。その中で海岸、あるいは集落内、あるいは農地、その辺の部分の区切り、分けて伊江村の今後の将来の緑化、あるいは植林計画がちゃんとできあがっておりますので、その辺をもう一度内部で十分確認をして、そういう中の実施計画も参照にしながら、緊急的にやるべきところと、将来的に時間をかけてやるべき箇所があるかと思っておりますので、そういう部分を振り分けながら、そういうふうな計画にもとって、長期的な考え、計画のもとに、そういう緑化植林事業に臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時47分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

6款農林水産業費、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

7款商工費。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

商工費に少し関連するものと、関連しないものもあると思っておりますけれども、質疑させてください。

今日まで伊江村には名誉村民が岡本行夫先生と生塩睦子先生お二人、そして観光大使には武藤美幸さんがおりますけれども、生塩睦子先生に関しましては、毎年のごとく伊江村に来村され、地域の年輩の方々から終わりのない、限りない方言集に取り組み、本当に頭の下がる思いであります。幸いにも昨日、沖縄県全体が方言の復活に向けて、「しまくとぅばの日」ということで制定されて伊江村長 島袋秀幸村長も見事なチビラーシャル方言で、今議会を迎えました。

そこで観光大使につきましては、現教育長の宮里徳成さんが課長時代に商工観光時代にラム酒の販売に、貢献させるという意味で、中国あたりで頑張っている武藤美幸さん、ラム酒関係で彼女を第一号の観光大使に任命した経緯があると思っております。そのときおとしでしたか、平成24年ハイビスカス園で認定されて、その後彼女も、彼女なりに伊江村の特産品を活用して、内田竹保議員から、彼女の頑張り、パソコン、ITを使って伊江島をアピールしているということで、大変喜ばれております。そしてこれから今後、東京オリンピックに向けて、また中央アジアからも彼女の人気そのまま継続して、伊江村に来村される外国人も来

るのではないかと期待もしております。名誉村民も必要でお二人、観光大使、観光立村を目指している伊江村としても、あと1人、あるいは2人と有名人を活用して、任命してほしいというのは、皆さん御存じの伊江村出身のおじいちゃん、おばあちゃん、お父さんが伊江村出身で川平区出身でございます、「ホテルハイビスカス」にも出演したり、今の連続朝ドラ小説で毎日のように出ておりますけれども、一番頑張っているこの蔵下穂波さんですね。今後この「あまちゃん」が終わると、今彼女は高校卒業と同時に監督にスカウトされて、今は東京に暮らしているそうなんですけれども、そこで次はこの「あまちゃん」のドラマが終わると、作詞家の有名な阿久悠さんの映画化が決まっているそうです。そこでぜひ観光大使もあと一人認定して、推薦したいと思いますので、村長いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員のただいまの観光大使の委嘱について、お答えをさせていただきます。先ほど政雄議員からありました、蔵下穂波さんですか。今NHKの非常に高視聴率の「あまちゃん」にも出演されているという部分も私も伺っております、そういう中で見っていますが、その辺は観光大使につきましては、そういう提案がありますので、ぜひ内部で検討をさせていただきたいと思っております。非常にこれから大きく飛躍していく女優といえますか。タレントですので、そういうものの中で、本人が忙しいとか、その辺の部分もあるかと思っております、一応は内部でしっかりと検討をさせていただきたいし、また観光協会、あるいは商工会、あるいはその他の団体、その辺の意見も拝聴しながら、最終的には決定できればと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7款商工費、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款土木費。8款ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。〔「進行」の声あり〕

10款教育費。教育費ありませんか。〔「進行」の声あり〕

11款災害復旧費。11款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

14款予備費。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第14 認定第3号 平成24年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第3号 平成24年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明させていただきます。

平成24年度診療所特別会計の決算収支状況は、歳入総額2億3,969万224円、歳出総額は1億7,846万9,926

円で、歳入歳出差引額は6,122万298円で、実質収支額も同額となりました。決算額の対前年度比は歳入で1,485万3,697円、(6.6%)の増、歳出で1,330万6,349円(8.1%)の増となりました。一般会計からの繰入金は前年度同額の3,000万円と引き続き繰入金の圧縮が図られました。

診療所運営においては、医師・看護師・技士の安定確保により、村民の医療ニーズに適合した医療サービスが展開できたことに起因し、近年患者の増加(定着)が顕著であります。今後は、人工透析施設の開設を見据えた医療スタッフの拡充と現診療所とリンクした運営形態の確立を図り、一般財源からの繰入金削減を課題とし、村民が安心して暮らせる医療の提供に努めてまいりたいと思います。以上、決算概要を申し上げます。御質疑にお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。歳出、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第15 認定第4号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第4号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明させていただきます。

平成24年度の決算は、歳入総額10億7,578万7,828円に対し、歳出総額10億2,093万1,810円、実質収支額が5,485万6,018円となっております。決算総額の前年度比較では、歳入が925万7,571円(0.9%)の増、歳出は304万1,441円(0.3%)の増となっております。歳入歳出差引残額(実質収支)は5,485万6,018円については、次年度への繰越金とし、今後の財政運営に充てるため基金へ積み立てるものといたします。

国民健康保険の運営については、疾病の多様化や重症化後の受診、医療技術の高度化などにより医療費は増加の一途にあり、国民健康保険事業の財政運営は危機的状況にあると言えます。被保険者に義務づけられている特定健診の受診率を向上させ、あわせて特定保健指導の重点実施により、生活習慣病及び重症化の予防、医療費の抑制を図り、さらに自主財源の適正確保に努めてまいり所存でございます。以上のことを申し上げます。御質疑にお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。歳出、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第16 認定第5号 平成24年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第5号 平成24年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

これまでの老人保健制度・退職医療制度が見直され、平成20年4月から高齢者医療制度へ移行しております。後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療を給付、必要な保健事業を実施するために、県内すべての市町村が加入する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が設置されています。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の利率の決定等を行います。

市町村においては、被保険者の便益の向上を図るため、保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。後期高齢者医療制度では後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国・県・市町村からの公費を5割という負担割合により給付を賄うこととしています。

本年度の歳入決算額6,465万9,833円の内訳は、被保険者の保険料が4,428万6,995円、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,640万9,038円で、全体の93.9%となっています。歳出においては、医療広域連合への保険料等納付金が6,073万771円で、決算総額6,184万4,998円の98.2%を占めています。以上、決算概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。御質疑にお答えをさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。歳出ありませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第17 認定第6号 平成24年度伊江村水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第6号 平成24年度伊江村水道事業会計決算の認定についての提案理由の説明をさせていただきますが、平成24年度伊江村水道事業報告書を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず1. 概況の（1）総括事項 平成24年度決算に当たり事業の概況を報告いたします。

当年度は全県的に雨量が多く、制限給水に至ることなく給水業務を実施できました。施設整備面においては、台風16・17号により損壊した、湧出水源池の電気設備工事を単独事業にて行い、また、配水管布設工事を一般会計（補助金）で実施し、管路・施設の充実を図った。また、漏水の早期発見のため独自調査を実施し、有収率の向上に努めましたが、課題も多く改善には至っておりません。当年度の水需要に対しての総配水量は、対前年比6,069立方メートル増の69万6,314立方メートル（一日平均1,908立方メートル）で、その内訳は自己水源水量12万2,911立方メートル、県企業局からの受水量が57万3,403立方メートルで、受水依存率は82%となり、有効水量は61万9,259立方メートル（有効率88.9%）有収水量は、前年比1,087立方メートル減の58万8,788立方メートル（有収率84.6%）となっております。

次に、《事業収支》について、御説明を申し上げます。収入は、前年度1億4,871万3,471円に対し、当年度1億4,854万7,450円で16万6,021円（0.11%）の減となっております。費用については、前年度1億2,730万8,742円に対し当年度1億3,563万6,732円で832万7,990円（6.5%）の増となり、当年度の事業収支は1,291万718円の経常利益となっております。

《資本的収支》においては、収入は、ゼロ円となっております。支出については、企業債償還金が986万6,400円で、湧出水源電気設備工事で449万4,000円。その収支差引不足額1,436万400円は減債積立金で986万6,400円、建設改良積立金で449万4,000円を補填をいたしております。以上、事業報告を申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます、御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議のほう、よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入一括して質疑を許します。収益的収入、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出一括して質疑を許します。収益的支出、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

資本的収入支出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第18 認定第7号 平成24年度伊江村船舶運航事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第7号 平成24年度伊江村船舶運航事業会計決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

船舶事業会計につきましても、船舶運航事業報告書を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず1 概況の（1）総括事項の（イ）運航の状況についてですが、当年度も「いえしま」と「ぐすく」の2船運航で事業運営に当たり、年間運航計画として定期航路の運航を前年同様1,550回、定期航路の臨時運航を50回、定期航路外運航が10回の合計1,610回を設定し、運航に当たってまいりました。

当年度の定期運航実績は1,474回で、運航計画を76回下回っております。これは相次ぐ大型台風の襲来による欠航日数が26日、欠航回数では延べ95回となったためであります。

一方、臨時運航では定期航路が93回で、計画に対し43回増えておりますが、定期航路外は4回となり計画

より減となっております。よって、運航回数全体では1,571回の運航となり、運航計画を39回下回る結果となりました。

次に、(ロ) 旅客輸送及び車両航送については、当年度の旅客輸送実績は50万1,683人（1日平均1,374人）で、計画を2万5,683人増となり、前年度比では2万4,893人（5.2%）の増となりました。車両航送については7万5,899台、（1日平均208台）で計画を101台の減。また、前年度比でも984台（△1.3%）の減となっております。

次に、(ハ) 収益的収入及び支出につきましては、当年度の船舶運航事業収益は6億1,200万4,145円で、前年度比1億321万3,123円（△14.4%）の大幅減となっております。その内訳は営業収益においては、6億272万3,865円で前年度比944万1,255円（1.6%）の増。一方、営業外収益では928万280円の前年度比1,588万5,628円（△63.1%）と大幅減となりました。

また、船舶運航事業費用は5億6,548万6,010円で前年度比8,406万7,651円（17.5%）の大幅増となっております。その内訳は営業費用において、5億2,787万6,283円で、前年度比5,874万6,673円（12.5%）増となりました。その主な要因は、船舶減価償却費によるものであります。営業外費用では、2,191万8,241円で、前年度比962万9,492円（78.4%）増となりました。特別損失では、1,569万1,486円で、固定資産の耐用年数変更により、過年度に償却すべき額の修正分となっております。

次に、(ニ) 資本的収入及び支出について申し述べます。収入においては、旧ターミナルビル空調設備工事費として一般会計からの繰入金892万5,000円です。支出では2,268万円で、主に旧ターミナルビル空調設備工事費が占めているところであります。なお、収入額が、支出額に不足する額1,375万5,000円は、建設改良積立金と過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。以上、平成24年度伊江村船舶運航事業会計決算の概況報告を述べまして、提案理由にかえさせていただきたいと思っております。御審議のほう、よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

収益的収入一括して質疑を許します。収益的収入、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

収益的支出一括して質疑を許します。収益的支出、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

資本的収入支出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

質疑なしと認めます。お諮りします。

本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきたいと思っております。

暫時休憩します。

(休憩時刻16時30分)

再開します。

(再開時刻16時31分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告をいたします。委員長に内田竹保議員、副委員長に知念一邦議員、以上のとおり決定されましたので、報告をいたします。これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。
本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会時刻16時32分)